

# 第4回定例会

5名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問

# 一

# 般 質 問



佐藤 昭男 議員

## 仁倉地区の河川及び道路整備について

### 仁倉地区の河川整備の進捗状況はどうか？

町長→道においては、21年度から河川と道路整備を合わせて進めたい

【質問】佐呂間町全域が低気圧による被害を受けて2年が経過しましたが、仁倉地区には、佐呂間別川に流入する道

管理の2級河川、仁倉川と小野の沢川があり、この川が氾濫すると道路や家屋の浸水、農作物等に甚大な被害を与えます。

このことから仁倉自治会は再びこのような災害を防止するため、北海道知事に両河川の河床土砂の撤去と築堤の造成を急ぐように、昨年の2月に要望書を提出いたしていましたが、この両河川の改修工事の進捗状況を伺います。

【答弁】(町長) 平成18年の広範囲で想像を超える雨量の全町豪雨災害は町が状況を道に提出し、道が公共災害と認定し、緊急箇所

については復旧工事を施してきたところです。

仁倉川の改修においては19、20年度で調査を終え、21年度から河道関係を含めて実施し、小野の沢川については、道において河川整備計画策定後に進めたいとのことですが、両河川とも重要な河川と位置づけていますので改めて要請いたします。

【質問】町道仁倉、浜佐呂間線の8線道路は延長が4kmあり、沿道には20戸90haの耕地面積がありますが、昨今の農業機械の大型化により、この道路を使用する農業者は、幅員の狭さによる危険、作業効率の面からも早期改良を願っていますが、工事計画についてお聞かせください。

【答弁】(町長)

仁倉8線道路の件は、議員指摘のとおりでありまして、

取穫機械の大型化により走行が困難なことは聞き及んでおりますし、管理者の道には要請をして参りますことと、頻繁に協議も行いたいと考えております。

道としては河川整備と合わせて改良工事を進めたいとの意向で、町としては早期に樋門付近の拡幅を優先実施していただくよう取り進めたいと考えてございます。

### 本町おける新規就農者支援事業について

【質問】本年度127戸の酪農家戸数は11月末に119戸と減少し、生乳生産量は最盛期の平成11年度の5万2千トンから20年度は4万5千トンを下回るのは、この状況の中、酪農業の振興に貢献して

いる新規就農者についてお聞きしたいと思います。

大型酪農施設を農業法人が設立する場合は、農業団体との協調、調整が必要と思えますがいかがでしょうか。又、農業公社のリース事業中で、別途搾乳牛の購入の補助と、さらに新規就農者の新築住宅補助金の必要性について見解をお聞きます。

【答弁】(町長)

新規就農者の誘致に関しては、平成9年度に制定された特別措置条例に基づき支援策を講じ、大型酪農法人はもとより、個人法人が設立され、従業員を雇用し、営農するなどといった場合にも支援できるように農業関係団体と協議し、対応したいと考えていますし、リース事業中の別途搾乳牛の補助金については、まずはリース事業を全うしていただくたいと考えています。

又、新規就農者の住宅は牛舎の近くにあることが望ましいと考えますが、新築住宅補助金につきましては、新年度予算の中で町内の業者が住宅を建てた場合は補助金を出すことも考えていますので、農業関係団体と協議して参りたいと思っております。

# 第4回定例会

・一般質問



安田 一彦 議員

## 快適なまちづくりについて

【質問】

ごみ問題の充実について  
自然環境を生かした観光事業の振興について  
資源の有効利用をしたパイオエネルギー、太陽光を利用した新たな産業興しについて

これら三点について町長の所信表明で述べられておりますが、具体的な考え方、年次計画の内容、又は21年度予算に計上されるかを伺います。

【答弁】（町長）

私の所信表明は、4年間のビジョンを文章にして整理したもので、具体的な施策は無いことと、今すぐに予算化し事業を展開するものでないことをご理解願いたい。

のごみ問題については、廃棄物処理施設、焼却施設、産

所信表明にある快適なまちづくりの具体策は！

町長！所信表明は4年間のビジョンであり、今すぐ事業展開するものとは限らない。

業廃棄物処理施設の3施設を  
広域体制で運営し、環境型社会の形成に推進できると考え  
ます。

については、物産館、悠林館、道の駅のエリアとサロマ湖展望台とサンゴ草、白鳥の飛来地を有するキムアネツプのエリアの2つのエリアを拠点とした観光客と町民が楽しめるイベントを作り出したいと考えています。

については、太陽光発電の地元企業の参入のため、商工会、建設協会に考えてやっていただきたいと考えますし、また石油代替エネルギーとして注目の木質ペレットについては、町、商工会、森林組合の三つの団体で検討するなど、町の恵まれた自然の活用を含め、総合的なエネルギー対策に前向きに取り組み、検討させていただきます。

【質問】町長の答弁では、新

しい観光事業の取り組み方が感じられないが、自然環境を生かした観光とは具体的にどのような内容かお知らせください。

【答弁】（町長）

森と湖の町という素晴らしい口ケーションがあります。最近の経済状況や管内の観光状況を見ても今すぐに新しい施策を打つことは難しく、不可能な状況にあります。2つのエリアを守りながらレクリエーションの場を作ることとして、第4期総合計画に基づきこのエリアを拡大しながら事業を進めるか、または、現在のまま維持していくか検討したいと考えています。

## 老後の生活を地域で支えることについて

【質問】町長の所信表明で述べていますが、次の4つのこ

とについてお知らせください。

地域とはどのような区域、範囲を示すのか。  
どの様な内容、方法で行使実行するのか。  
その実現性はどうか、具体的内容はどの様なものか。

平成21年度予算に計上されているのか。

【答弁】（町長）

所信表明は4年間のビジョンを示したもので施策で予算化するのとは別物と理解をいただきたいと思います。

の地域とは、自治会組織のことであり、民生児童委員や老人クラブ等です。

については、町は保健、医療、介護、福祉に全力で努力することを考えております。保健では生活習慣病の予防の取組みを強化したい。厚生病院の経営は厳しい中ですが、厚生連に協力を求めながら経営の健全化を目指したい。介護、福祉では、町と公的組織、民間組織を支える体制が整っており、この連携を強化していきたいと考えます。

の新年度の予算計上は福祉会で増設するケアハウス20戸にかかる建設経費を計上します。

# 第4回定例会

・一般質問



船木 淳一 議員

行政機構を見直しして、  
グループ制を導入するのか！

町長へグループ制の導入は、22年度を  
目途に検討しているところである。

## 行政の組織機構の再検討と 職員の意識改革について

【質問】町長は前回の所信表明において、3点の約束を表明しておりますが、その一つに行政改革を断行するには、町職員の意識改革と現状の組織機構の再検討を行い、新たな組織体制を構築し、定数の適正化により、行政の効率化に努め、町民のために全力を尽くす職員となるよう取り組みたいとありますが、以上を踏まえ、次の3点について町長の決意を伺います。

現状の行政組織を見直し、グループ制の導入を図ることについて  
職員の新規採用の是非について  
共働き職員の削減について  
【答弁】（町長）  
について

これからの行政運営は、本町の現状や将来を見据えて限られた行政資源を活用し、最小限の経費で最大の住民サービスを提供し、より効果的、効率的に行う事が必要と考えます。

そのため、庁内の制度と仕組みを見直し、職員一人一人がコスト意識やサービスの精神に基づいた行政運営を行い、多様化する行政課題に迅速に対応すると共に、住民の満足度を追及し、効果重視の考えで臨むことが必要と思えます。

現状の課の縦割りの弊害を解消し、既存の組織の枠にとらわれない機能重視の方法の一つとしてグループ制を平成22年度を目途として検討して

いるところであります。

管内では、5町が実施しますが、本町でも、課の業務にとらわれない各課協力の下、横断的に取り組み、一人の職員が2つ3つの課をこなすことも必要と考え、グループ制の実施に向けて努力したいと考えております。

【答弁】（副町長）  
について

ここ3カ年の状況ですが、退職者が16名、採用は3名で、現職員数は全体で123名となっております。

職員数の削減は、佐呂間町集中改革プランに計画がありますが、行政運営に支障のない範囲で、退職者数とも照らし合わせ、検討しなければなりません。

現在は、集中改革プランで大体3年に1人の採用としておりますが、今後は、将来を

視野に入れ、検討が必要かと存じます。なお、技術職につきましては、プロの専門職でありますので、退職の都度採用しております。

【答弁】（町長）  
について

このまま放置すると将来を担う若い層の職員確保は困難で、給与を含めた格差の問題等々、町職員に対する鋭い意見が各階層より寄せられていることは事実であり、私も十分承知しております。

しかし町職員については、試験に合格された職員ばかりでして、個々に能力及び行動力を持ち合わせておりますので、公務員としての自覚と意識を持ち、町民から信頼される職員となるよう注視しているところであり、各々の力量を引き出すのは私自身、人事異動に他ならないと考えております。

職員の一一人の施策と職務遂行能力を発揮できるように今後の適正配置に最大限の努力を図ってまいりたいと思っております。



# 第4回定例会

・一般質問



吉野 正剛 議員

## 新年度の基本方針 及び予算規模につ いて

【質問】新町長として厳しい状況下でのかじ取りが求められる中、新年度の予算に対する基本方針、予算規模を伺います。

【答弁】（町長）

来年度予算については、当然経費の削減に努め、当面の課題については各団体との連携をとり、緊急性の高い事業を優先していきたい。

予算規模については、11月に来年度の主要予算事業を討議した段階では、本年度当初予算規模を若干上回る四十五、六億円で予定しています。具体的には、経常経費については、医療費は毎年増加しますし、介護保険も3%の改定により増額します。

## 新年度の基本方針、予算規模は？

町長「経費の削減に努め、緊急性の高い事業を優先することとして45億円程度を予定している。」

事業費においては、ケアハウス増設にかかる事業が予定されており、4億2千万円程度の予定であります。

さらに、道営土地改良事業及び漁港整備については継続して実施します。また、若里漁港における漁業用養殖施設のほか、道路交通網の整備、長年の懸案であったハザードマップの作成経費も計上する予定で、特に特別会計では、浜佐呂間及び若里簡易水道での事業実施にかかる一般会計の繰出しの増加が見込まれております。

これら基幹産業の振興と、福祉、生活基盤の整備充実に取り組むたいと思えます。

## 町政執行に当たって

【質問】町政における優先課題は何かを伺います。

【答弁】（町長）

3つの分野で、公約を掲げ

ており、活力ある一次産業及び商工業の振興、住んで良かったと実感できるまちづくり、職員の意識改革と行財政改革であります。

これらは直ちに実行できるとは考えていなく、議員、町民と十分に協議を重ね実施していきたいと思えます。そんな中、第3期総合計画と中期財政計画を基本と考えております。具体的には最優先課題として2点ほどあります。

1つは水資源の関係で、営農用水から簡易水道に移管しましたが、どの施設も30年以上経過しているため、施設の整備を図り、安定的な水の供給を図りたいと考えます。

2点目は厚生病院の関係で、老朽化している施設の整備は勿論のこと、医師、看護師を確保し、医療の充実を図るため、厚生連と十分協議し、しっかりと取り組んでいき

たいと思えます。

【質問】グループ制の導入をいつ頃予定しているのか。

【答弁】（町長）

先行して取り入れている町村の実態を勉強させていただき、議会とも協議をしながら平成22年4月の導入に向けて取り組むたいと思えます。

【質問】学童保育はいつから取り組むのか。

【答弁】（町長）

取り敢えず、12月の冬休み期間中、児童館を利用し、8時から受け入れを行う形で考えています。

他町村の状況を参考に、新たな施設を作るのではなく、空き教室等を活用し、来年の2学期制実施に合わせ、10月に間に合う形で進めたいと思っております。

【答弁】（保健福祉課長）

管内3ヶ所を視察しましたが、どこの施設も事業内容、対象者が多く、それにかかる職員の人件費が相当な金額になります。

今後、関連する課でプロジェクトという形で佐呂間に相応しい学童保育、あるいは放課後子どもプランが今後どういうふうに行っているかを詰めて行きたいと思えます。

# 第4回定例会

・一般質問



但木早苗 議員

にぎわいのある商店街に

するための町長の考えは！

町長「ふれあいバスの無料化も考えており町内の買物増にもつながるのでは。」

## にぎわいのある商店街を目指して

【質問】 今回のプレミアム商品券も年末の町内購買力拡大につながると思いますが、一過性のものに過ぎません。

商店街は地域の顔であり、高齢者の日常生活を支え歩いて買物できる商店街は皆の願いであります。

9月議会答弁で将来の商店街について一言で言える決め手がないとの答弁でしたが、考えはお持ちのことと思しますのでお伺いします。

【答弁】 (町長)

この事業は一過性のものではなく、好評であれば年2回なり3回発行し、町も補助していきたくと考えております。また、22年10月より湧網線の代替バス廃止によるふれあいバスの無料運行を考えており、高齢者の方々の買物、通院のための足の確保となり、

これらもにぎわいのある町づくりの一つになるものと考えております。

【質問】 いくら交通手段を整備し買物に来ても憩う場がないのです。また魅力ある町づくりとして青年の開業を支援する等も考えていく必要があると思いがいかですか。

【答弁】 (町長)

憩いの場は来年からでもやる事業です。商工会と協議し、実施の方向で進めていきたいと考えております。若者を停留させる手段はわからない部分もありますが、良い店、町づくりのための方策を考えていきたいと思っております。

【質問】 自立を宣言した矢祭町が、買物ポイントで納税できるとい取り組みをしていますが、買物したポイントで

納税できれば町での購買増につながると思いがいかですか。

【答弁】 (町長)

ポイントが税に跳ね返る。こういったのは初めて聞いたので、商工会と協議をして検討させていただきたいと思っております。

## 新年度の予算 編成に向けて

少子化対策の一環として

【質問】 町にとって赤ちゃんは財産です。町の将来を担っていく赤ちゃん誕生を町みんなで祝うという気持ちがあってもいいのではないですか。

【答弁】 (町長)

ただ渡す品でなく、保健師の思いを込めたメッセージを記入し、世界に一つだけのカードを配布しております。他の対策として、妊婦健診の無料化の検討、乳幼児医療の

一部負担金の無料化の対象年齢拡大など、赤ちゃん誕生から明日を担う子育ての環境作りに配慮していきたいと考えています。

高齢者の入浴料の見直しを【質問】 無料から一気に有料になり、入浴を週3回から2回に減らしても2万9760円の負担増となることは以前示しました。是非入浴料の見直しを図っていただきたいと思いがいかですか。

【答弁】 (町長)

入浴料については、17年の使用料等改定当時に大きな項目の一つとしていたので、もう一度原点に戻って検討するということで時間をいただきたいと思いがいかですか。

## 福祉灯油について

【質問】 生活保護世帯への福祉灯油は、厚生省の通達に1人月8千円以内は収入認定しないとありますが、本町では生活保護世帯は支給対象とはしないのでしょうか。

【答弁】 (町長)

生活保護世帯と年金世帯との公平、平等性を考えて検討した結果、町においては現在のところ生活保護世帯への支給は考えておりません。